

令和 3 年 5 月 吉日
空知信用金庫
株式会社日本政策金融公庫

「そらちしんきん全力応援ローン」の取扱い開始について

空知信用金庫と株式会社日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」という）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへの支援策として、日本公庫の新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン（ 1）等を活用した協調融資スキーム「そらちしんきん 全力応援ローン」（ 2）の取扱いを令和 3 年 5 月 19 日（水）に開始します。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、一時的に財務状況が悪化する事業者の増加が懸念されています。かかる中、空知信用金庫と日本公庫は、地域事業者の発展・持続を図るため、事業計画の策定支援から事業者ニーズに沿った資金調達のご提案まで、相互に連携して支援します。また、「そらちしんきん 全力応援ローン」では、日本公庫の新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン等により財務面の強化を図りながら、協調融資により事業資金を供給し、長期化する新型コロナウイルス感染症による経済環境の悪化に立ち向かう事業者の中長期的な事業の発展・持続に向けた支援を行ってまいります。

空知信用金庫と日本公庫は、両機関の強みを活かしながら相互に連携することで、コロナ禍で深刻な影響を受ける事業者の皆さまの発展または持続のために尽力してまいります。

- （ 1）日本公庫の新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンの正式名称は、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」です。
- （ 2）「そらちしんきん 全力応援ローン」の詳細については、別添のご案内をご参照願います。

お問い合わせ先

空知信用金庫 営業統括部 （担当：北田） 0126-22-5646

株式会社日本政策金融公庫 札幌北支店国民生活事業（担当：大友） 011-726-4221

新型コロナウイルス感染症対策

そらちしんきん

全力応援ローン

「そらちしんきん 全力応援ローン」は、空知信用金庫と日本政策金融公庫（以下、それぞれ「当金庫」、「日本公庫」という）が連携して新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域事業者の皆さまを支援する協調融資スキームです。

日本公庫の新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（以下、「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」という）等を活用し、地域事業者の皆さまの財務体質の強化を図りながら、事業の発展・持続を応援します。

名 称	「そらちしんきん 全力応援ローン」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員となる資格を有する法人、個人事業主 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者 ・事業計画書を策定し、事業の発展・持続を図る事業者
対象となる ご融資制度	以下の融資制度による協調融資 <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫 ~ プロパー資金、各機関の制度融資等 ・日本公庫 ~ 新型コロナ対策資本金性劣後ローン、各融資制度等
お使いみち	事業を行うために必要な設備資金および運転資金
融資条件	融資金額および融資利率・期間等については、ご相談のうえ決定させていただきます。
担保・保証人	無担保・無保証（ご利用の制度によって担保・保証人をいただく場合がございます。）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定から資金調達まで、地域事業者の皆さまのご希望に応じて当金庫と日本公庫が連携してお手伝いします。 ・経営課題解決に向け専門家の派遣が必要な場合は、各種支援制度を活用します。

- ・ 日本公庫の新型コロナ対策資本金性劣後ローン等における制度詳細は、別途ご案内いたしますので、日本公庫の窓口までお問い合わせ下さい。
- ・ 融資制度のご利用にあたっては、お客さまのご計画やご希望を伺った上で、お申込み頂いた当金庫および日本公庫が所定の条件の範囲で個別に決定させていただきます。また、各種制度利用にあたっては、制度要件を満たす必要があるため、詳しくは当金庫窓口までお問い合わせ下さい。
- ・ 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。